

地震災害対策緊急整備事業

阪神・淡路大震災を教訓に、県有建築物の耐震安全性の確保を目的として、事業期間を平成9年度から平成18年度の10カ年を予定することとし、第1期（H9～H13）では、新耐震基準（昭和56年6月）以前のものや、地域性を考慮して、緊急性の高い施設を優先して実施し、285棟の耐震診断を終え、耐震改修工事が必要とされたもののうち、100棟が完了しています。

第1期耐震診断等の実績

単位：棟

年度	7	8	9	10	11	12	13	合計
耐震診断	24	40	66	57	50	27	21	285
補強計画	—	19	35	44	37	36	24	195
実施設計	—	12	23	18	28	26	14	121
補強工事	—	—	8	25	15	29	23	100



耐震着工前



完成



鉄骨による耐震補強工事



制震ダンパーによる耐震補強工事